

令和4年度第2回長南町まちづくり委員会会議録

令和4年11月28日
庁舎分館第1会議室

出席者：岩瀬委員、板倉委員、大森委員、川崎委員、武田委員、松崎委員、鈴木委員
古市委員、内村委員

町側出席者：平野町長、(生涯学習課) 風間課長

事務局：(企画政策課) 河野課長、田中主幹、渡邊課長補佐、大村

欠席者：唐鎌委員、吉野委員、大木委員、中橋委員

1. 開 会 (事務局 渡邊) 10:00

2. 町長挨拶 (平野町長)

本日はご多忙のところ第2回のまちづくり委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本委員会では、公民館の建て替えについて、既存の場所で改築するか、複合施設として新しい場所に建設するかのご判断を頂くわけですが、町で策定済みの第5次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている方針等に沿うような形で、ご判断を頂きたいと存じます。

本日は、前回からの追加案件として、「長南町第5次総合計画における前期基本計画の変更」及び「長南町過疎地域持続的発展計画の変更」につきましても、ご協議を頂くわけですが、これは将来的に現状として町にスーパーの誘致も難しい中で、高齢化が進む住民への買い物支援や、地場産業の育成を目的とした直売所を検討する際に計画に位置付けることで、税額控除や過疎債といった有利な起債を活用するためのものです。

いずれにいたしましても、本日の会議も大変重要な案件となりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

3. 会長挨拶 (武田会長)

前回9月28日に会議を行いました。その際公民館の在り方について、既存公民館の改修なのか、複合施設の新規建設なのか、複合施設を立てるとしたら、町としてどのような機能が必要なのかのご意見を頂き、町サイドにおいて基本的な方針を作成し、既存場所と新規予定場所との比較を整理する中で、今回第2回目のまちづくり委員会を開催する運びとなりました。

また今回は、前回の案件に2項目加えられており、「長南町第5次総合計画における前期基本計画の変更について」及び「長南町過疎地域持続的発展計画の変更について」も議題となっております。こちらは、先ほどの町長の挨拶にもありましたように、将来的な直売所の建設についてとのことです。

本日は、皆様方のご意見を頂く中で、まちづくり委員会として特に複合施設の建設につきましては重要事項ですので、きちんとした方向性を出していけるよう皆様のご協力をお願いいたします。

4. 議 題 (武田会長)

※長南町まちづくり委員会設置条例第5条により武田会長を議長とし進行

- (1) 長南町第5次総合計画における前期基本計画の変更について
- (2) 長南町過疎地域持続的発展計画の変更について
- (3) まちづくりの核となる複合施設の建設について
- (4) その他

(1) 長南町第5次総合計画における前期基本計画の変更について

武田会長：それでは、議題(1)長南町第5次総合計画における前期基本計画の変更について事務局の方より説明をお願いします。

事務局河野：会議資料1を用いて説明。

P6 ページ6行目 安定した農業所得の確保に向けて農産物直売所の活用や

P7 ページ4行目 ◎農産物直売所の開設

※具体的な農産物直売所活用の文言を長南町第5次総合計画へ追加

武田会長：事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からこの長南町第5次総合計画の変更についてご意見等ございますか。

鈴木委員：現在町内に農産物直売所が2カ所あるが、それとは別に新たに作るというイメージでこの文言を加えるということではよろしいですか。

事務局河野：はい。新しく作るということで考えています。

板倉委員：新しく作る直売所の運営方法はどのように行うつもりですか。

事務局河野：用地と建物は町で作り、運営については直売所を行っている方などに運営してもらう公設民営の方向で考えております。

板倉委員：長生農協でも直売所の運営をしているが、長生管内から生産者が農産物を持ってきても厳しい経営状況となっている。仮に民間に任せても、かなりの営業能力のある企業が運営してくれれば先に出るかもしれないが、地元の経営者が運営してもかなり厳しいのではないかと思う。長南町で生産者がどれだけいるのか、長南町で生産者は70代前後が中心となり生産していて、その方たちがあと何年できるのか、外からどのようにどれだけ仕入れをおこなうのか等を考えても、今の直売所はかなり

難しいのではないかと思います。10年前から道の駅、直売所をやったらどうかと言ってきたが、今になってからやるというのは考えられない。長生農協でもかなり厳しい中でやっている状況で、町でおこなうのはどうなのかなというのが私の考えです。

武田会長：経営面ではどのように行っていくのかというような質問内容ですが、事務局のほうで説明があればお願いいたします。

事務局田中：板倉委員がおっしゃるようにP5ページをみていただくと、現状の課題というところで販売農家数が20年間で半数以下に減少し、農業就業者の割合も65歳以上の高齢者が77.9%という高い割合となっております。そういった中で、農林業をいかにして活性化していくかという1つの手法として農産物直売所の開設という形で総合計画への追加をお願いさせていただきました。長南町のお米、レンコンといった地域の特産品の魅力発信、情報発信をしていく中で、今後そういうものを含めて研究し、経営につきましても他市町村の先進事例等を参考として実施していきたいと考えております。

武田会長：この件について他の委員の皆さんで意見がありますか。

内村委員：どの道の駅をベンチマーキング(サンプル)として考えていこうと思っておりますか。

事務局田中：県内でいいますと、旭市の季楽里、また関東近辺の栃木、茨城で成功している道の駅直売所の現地視察を行っているような状況です。したがって、県内で成功している事例の旭市の季楽里を参考としていきたいと現時点では思っております。

内村委員：長南町と似たような条件でいくと、インターの出口があり全国でもトップ10に入っている木更津市のうまいたの里などを考えたことはありますか。

事務局田中：動く町政教室という形で、4～5年前に町民の方々20数名と一緒にうまいたの里の見学に行っております。色々な直売所の良い点を吸収し、活かしていけたらと考えております。

武田会長：他に意見はございますか。

平野町長：これは道の駅とは違い、この直売所というのは、これからより高齢化となり中々町外へ買い物に出ることができないという方も増えてくる中で、町民の皆さんの生活支援の一環として作ることを考えています。作ることにより地場産業の振興にもつながり、その中で町外から人が来てくれればなおよいとした考えであること。そのためには経営力と企画力が大事であるため、きちんとした組織を作り、考えていかなければうまく運営していくことができません。ですので今回計画は出していますが、まずは年度明けに経営検討委員会というようなきちんとした組織を作

り、ある程度これでいけるという確証を得てからこの事業は進めていきたいと考えています。町民のための施設といったような感覚で捉えていただきたいと思います。

武田会長：他に意見はございますか。

大森委員：店舗を作るうえで一番大事なのは立地だと思います。
具体的に立地的には現状どのようなところを考えていますか。

事務局田中：現状は国道409号線沿いに考えております。

大森委員：インターチェンジなどの方は考慮していませんか。

事務局田中：インターチェンジから近くの方で考えておりますが、あくまで現時点での予定ということでご理解いただければと思います。

武田会長：他に意見はございますか。

岩瀬委員：地場産業の育成ということで、本町の農産物としてはお米、レンコン、その他の野菜がごくわずかです。やはり本町の農業を継続して行っていくためには、米に代わる様々な付加価値の高い農産物の栽培という点に視点を移して、町の方が率先して後継者を育成していかなければいけないと思います。一番大事なのは売れるものを生産していくことであるため、米から他のものへ代えていくといった施策をうっていただきたいと思います。

もう1点は、隣接する町村にスーパーや道の駅があるので、きちんとマーケティングをおこなった中で、どの程度の規模がふさわしいのか精査していただきたい。また、以前から農業生産団体より道の駅の要望は受けていたが、今でも直売所、道の駅を必要としているのか、自分たちでやっていこうという意思があるのかを確認した中で、取り組んでいけるのであればそうしていただきたいと思います。

平野町長：まずはしっかりとした組織を作り、その中での議論の状況等を踏まえて、最終的に行けると思えば着工していきたいと思います。また地場産業の中で、米やレンコンしかないのではということですが、直売所を作ることによってそれが刺激となり、新たな農業経営をする人が現れるかもしれませんので、町としてはそのような環境を作るといったことも1つの考えであります。いずれにしても、きちんとした組織の中で十分議論を重ねながら、慎重に進めていきたいと思います。

武田会長：内容としては、総合計画の中に直売所の開設を入れるかどうかということになります。実際にやるかということは別として、この計画自体を変更するということが問題がないかということです。

それでは長南町第5次総合計画における前期基本計画の変更について、一部加えることについて承認いただければと思いますがいかがでしょうか。異議ございませんか。

委員各位：異議なし

武田会長：それでは承認ということで決めさせていただきます。

(2) 長南町過疎地域持続的発展計画の変更について

武田会長：それでは、議題(2)長南町過疎地域持続的発展計画の変更について事務局の方より説明をお願いします。

事務局河野：会議資料2を用いて説明。(下線部の文言の追加)

P7ページ (4) 事業計画(令和3年度～令和7年度)内への【事業名】【事業内容】【事業主体】の追加

(4) 地場産業の振興

<u>・生産施設</u>	<u>農産物直売所建設事業</u>	<u>町</u>
<u>・加工施設</u>	<u>農産物直売所建設事業</u>	<u>町</u>
<u>・流通販売施設</u>	<u>農産物直売所建設事業</u>	<u>町</u>

P14ページ (4) 事業計画(令和3年度～令和7年度)内への【事業内容】【事業主体】の追加

高速バスターミナル設置事業 町・外

武田会長：こちらの内容は、先程の第5次総合計画の変更と同様に、長南町過疎地域持続的発展計画へ農産物直売所建設についての内容、それに伴う高速バスターミナルの設置事業の内容を追加するといったこととなります。
こちらの変更について意見等ございませんか。

(意見なし)

それでは長南町過疎地域持続的発展計画の変更について、一部加えることについて承認いただければと思いますがいかがでしょうか。異議ございませんか。

委員各位：異議なし

武田会長：それでは承認ということで決めさせていただきます。

(3) まちづくりの核となる複合施設の建設について

武田会長：それでは、議題(3)まちづくりの核となる複合施設の建設について事務局の方より説明をお願いします。

事務局河野：会議資料3を用いて説明。

武田会長：複合施設についてご説明いただきましたが、これについて意見等ございますか。

内村委員：P1ページに複合施設に導入予定の機能として8項目ありますが、町民への意見等の調査はおこないましたか。

事務局河野：現段階では事前に町民の方からはご意見はいただいておりません。こちらの8項目については複合施設として、町に足りていない機能、町の方でこのような機能があれば良いのではないかとといった案となります。ただし議論が進んでいく段階で町民の皆様からの意見をいただくことは当然のことだと思います。

事務局田中：補足説明になりますが、町全般の第5次総合計画を作成する中では、町の強みと弱みという面でマーケティング調査を実施しております。その中で住みやすい理由、住みにくい理由といった項目で、公民館の中に文化施設が整備されていない、買い物するのに不便などといったご意見を頂いております。それらをベースとして複合施設といったものに置き換えた場合に、どういったものが町民の意見と適合し、そこにうまく盛り込むことができるかといったことを踏まえ、このような資料作成となったことをご理解いただければと思います。

武田会長：他に意見はございますか。

鈴木委員：町中にこのような複合施設ができると色々な人が来て交流し、活性化が図れるイメージはありますが、町中にあまり駐車場がないということについて、駐車場を作る予定、考え等があれば教えてください。

事務局河野：旧長南小学校のプールを取り壊して駐車場として活用すること、長南ハイランドの奥の谷津が深いのですけれども、そちらの方も将来的に駐車場として活用できないかと考えてはおります。

武田会長：他に意見はございますか。

内村委員：P2ページのA案、B案それぞれの選定理由の中にBCP(事業継続計画)の視点が書かれていないと思いますが、そちらはどちらも同じと考えていいですか。役場の機能がA案、B案どちらになっても維持、災害時には同じスピードで復旧できる

と考えていますか。

事務局河野：まず災害時にはどちらも同じように復旧できると考えています。また財政的な面につきましてもA案、B案どちらもシュミレーションしておりまして、それぞれどちらも30年償還で、現在の返済金が毎年4億円、この事業を行うことにより2,000万円から3,000万円程度増えることを想定しています。

板倉委員：議題3について複合施設の建設についてとありますが、場所も含めての検討となりますか。

武田会長：前回のまちづくり委員会の議題では建設場所とありましたが、今回も内容的には場所も含めてということによろしいですか。

事務局河野：はい。

板倉委員：町中だと裏が河川ということもあり造成費等がかなりかかると思いますし、駐車場もすぐに広げることができないと考えます。

事務局河野：駐車場に関しましては、町中ですと現状大きな面積の駐車場はありません。あくまで案としてですが、町中である程度の面積で平みのあるところや保育所の付近なども含めて、住民の方にお話しをさせていただき、協力いただけるのであれば、その辺りも考えていきたいと思えます。また、先程も申し上げましたが、旧長南小学校の奥なども考えていきたいと思っております。板倉委員がおっしゃったように裏の河川の改修、造成なども考えていきたいと思えます。

武田会長：他に意見はございますか。

松崎委員：場所ということで考えた場合、町の施設、近くに小、中学校もあるので現在ある場所に集約したほうが利便性の面で良いと思う。町中であると道路が狭いということ、商店の状況をみても現状では活性化は厳しいのではないかと思う。また駐車場ということにおいても様々な施設との共用、極端に言えば野球場をどこかにもっていけばそこも複合施設の一部として使用できますし、災害時などの緊急的な対応等においても離れている場所より現在の場所の方が良いと思えます。

武田会長：他に考え等も含めてご意見はありますか。

岩瀬委員：現在本町の生産年齢人口はどんどん減っています。また長生管内では一番広いですが、世帯数は3,000程度しかありません。一番大事なのが若者や我々の子ども、孫などが住み続けたい町にするために、どのようなまちづくりをしたらいいかということであると思えます。そのために必要なことは、小さなまちづくり、集住

するまちづくりだと思います。道路、川、ガスといったようなインフラを変えていかなければ、将来的に固定費も圧迫していきましますし、町中に空き家、空き地、空き店舗などが目立ちます。そこに賑わいを作ることによって人が集まり、企業が目をつけ、経済が回っていくと思います。今議論している、公民館をきっかけとして何か町が仕掛けていかないと、賑わいのある町を作っていくことは難しいと思います。今ある場所の周りには住宅用地がないので、賑わいの創出はされません。役場と公民館の利便性だけを考えるのではなく、長期的な視点にたって将来的に継続していきけるようなまちづくりを考え位置を決めるべきだと思います。

武田会長：どこにするかというのは非常に難しい問題であると思います。しかし、諮問いただいているので、まちづくり委員会としては答申が必要となってきます。どういった内容の答申とするか考えていく必要があります。

大森委員：人口も将来的に減っていく見通しの中で、新たに土地を求めるのではなく、野球場やゲートボール場などの整備を行うなどして、既存の土地を有効に活用し、新たに複合施設を建設したほうが良いと思います。

武田会長：他に意見はございますか。

内村委員：B案ですが、ハザードマップの視点からは検討しましたか。

事務局河野：令和元年度の大雨の被害状況、役場周辺の雨量等を建設環境課に確認しましたが、その中で、町中周辺では比較的川が深いため、川が決壊したりですとか、水が移水してくる可能性は今の状況で言うと低いという判断をしております。

内村委員：ネットでは2日間降り続くとあふれる計算となっておりますが、大丈夫ということですね。

事務局河野：令和元年度の大雨の時は1時間最大雨量が58mm、1日の累加雨量が313.5mmでしたが、その際もあの周辺は河川の被害はありませんでした。あれ以上の雨が降らないということはもちろんありませんが、あのレベルの雨でしたら今のところ大丈夫であろうと考えております。

武田会長：他にご意見等はございますか。

川崎委員：現状から見ますと人口が減っていく中で、人を呼び込むということはよほど大きなことをしていかないと厳しいのではないかと思います。個人的には役場庁舎との連携、駐車場、ハザードマップ、金額の面の問題も含めるとA案のほうが良いのではないかと思います。

武田会長：A案かB案かそれ以外か、何らかの形で答申をしなければいけないと思いますが、お考え等ございますか。

提案ですけれども、まちづくり委員会ではここまで何度も十分に議論をしてきました。ただ結論を出すまでには至らなかったもので、この議論を踏まえて町の方で考えてくださいというのも一つの答申だと思いますが、いかがでしょうか。そうではなく他のご意見があればお願いします。

(意見なし)

それでは今お話しさせていただいたような内容の答申を出させていただきたいとおもいますが、よろしいでしょうか。

委員各位：はい。

武田会長：それでは答申案を作成しますので10分程度お待ちください。

(休憩)

(別紙答申案配布)

武田会長：まちづくり委員会としての答申案となりますので目を通してください。こちらの答申でよろしいでしょうか。

内村委員：細かいことですが⑧のあとに「など」や「その他」と付けたらいかがでしょうか。

事務局河野：付けてしまいますと何でもありとなってしまいますのでこのままでお願いしたいと思います。

武田会長：それでは委員の皆様この内容で答申を提出するという事でよろしいでしょうか。

委員各位：異議なし

武田会長：それでは皆様の同意をいただきましたので、こちらの答申で提出させていただきます。

(4) その他

武田会長：その他についてですが、事務局のほうで何かありますか。

事務局河野：特になし。

武田会長：それでは、本日はこれで終了といたします。
これで、議長の任を解かせていただきます。
皆様のご協力ありがとうございました。

事務局渡邊：会長ありがとうございました。
以上で、本日の令和4年度第2回長南町まちづくり委員会は、終了いたします。
ありがとうございました。

5. 閉 会 11：40